



2024年からのNISA（つみたて投資枠）のご案内



2024年1月1日

2024年から年間投資枠が大幅に拡大しました。非課税保有期間も無期限となり、恒久的な制度となりました。

●新しいNISA制度

| | 併用可 | |
|--------------|---|---------------------------------------|
| | 成長投資枠 | つみたて投資枠 |
| 年間投資枠 | 240万円 | 120万円 |
| 非課税で保有できる限度額 | 1,800万円 (うち成長投資枠での利用は1,200万円まで) | |
| 非課税で保有できる期間 | 無期限(恒久的な制度となります) | |
| 購入方法 | 一括購入 定時定額購入(毎月の積立) | 定時定額購入(毎月の積立)のみ ※毎月の買付金額上限100,000円 |
| 対象商品 | 公募株式投資信託等 (信託期間20年未満や毎月分配型などの投資信託は対象外) | 長期の積立・分散投資に適した一定の要件を備えた公募株式投資信託等 |

●つみたて投資枠対応商品

(購入時の手数料がゼロで、運用管理費用も低水準の商品です)

※2024年1月1日より取扱開始

| 主な投資対象 | ファンド名 | 運用会社 | 投資リスク |
|--------|---------------------------------|--------------|------------|
| 国内株式 | iFree 日経225インデックス | 大和アセットマネジメント | ② |
| 海外株式 | iFree S&P500インデックス | | ⑤ |
| 海外株式 | iFree 外国株式インデックス (為替ヘッジなし) ※ | | ⑤ |
| 海外株式 | iFree 新興国株式インデックス | | ⑤ |
| 内外資産複合 | iFree 8資産バランス | | ①②③ ④⑤⑥ |

■投資リスクに付した番号は裏面の「投資信託に関するリスク」にある番号と対応しています。

いちい信用金庫

登録金融機関 東海財務局長(登金)第25号

| |
|-----|
| 取扱店 |
| 電話 |
| 担当者 |

《投資信託に関するリスク》

各ファンドには以下のリスクがありますので、元本が保証されているものではございません。また、投資信託の運用による損益はお客様に帰属します。その他のリスクおよび詳細については、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)に記載しておりますので、必ずご覧下さい。

| | |
|---|---|
| <p>①主に国内債券を投資対象とするファンド</p> <p>金利変動等による組入債券の価格変動、組入債券の発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。</p> | <p>②主に国内株式を投資対象とするファンド</p> <p>組入株式の価格変動、組入株式の発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。</p> |
| <p>③主に国内不動産投信を投資対象とするファンド</p> <p>組入不動産投資信託証券の価格変動、組入不動産投資信託証券の発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。</p> | <p>④主に外国債券を投資対象とするファンド</p> <p>金利変動等による組入債券の価格変動、組入債券の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。</p> |
| <p>⑤主に外国株式を投資対象とするファンド</p> <p>組入株式の価格変動、組入株式の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。</p> | <p>⑥主に外国不動産投信を投資対象とするファンド</p> <p>組入不動産投資信託証券の価格変動、組入不動産投資信託証券の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。</p> |

《投資信託に関するご注意事項》

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧下さい。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しています。

《投資信託に関する手数料等の概要》

- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大2.75%の購入時手数料率(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.30%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.892%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧下さい。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

- 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。